

県内遺跡発掘調査報告書

—遺跡詳細分布調査6—

平成25年3月

長野県教育委員会



試掘 1 清来寺地籍調査状況



試掘 1 清来寺地籍 トレンチ 3 検出溝断面

図版 2



試振 3 トレンチ 9 堆積状況



試振 7-2 トレンチ 4 (大沢川隣接地) 堆積状況



試掘 8-3 トレンチ1堆積状況



試掘 9-1 トレンチ12堆積状況

はじめに

本県では、3万5千年前から、地域ごとに特色を持つ豊かな自然を活かした暮らしが連綿と続けられてきました。また、本州のほぼ中央に位置することから、多くの人々が行きかい、人々の交流を通して文化を築きあげてきました。

県内には、こうした生活や交通の痕跡を示す遺跡が、14,600ヶ所以上見つかっています。これらの遺跡を保護し、現代の生活に活かし、さらに未来へ継承していくことがわれわれの責務であると考えます。

現在、長野県においては、高速交通網の整備に伴い高規格道路やリニア中央新幹線等、大規模な開発事業が進行しています。開発事業と遺跡の保護を円滑に進めるためにも、遺跡の位置や範囲、性格などを事前に把握し、適切な保護措置を図っていく必要があります。

本報告書は、平成22年度から24年度にかけて、長野県が国庫補助金を受けて実施した大規模開発事業にかかる埋蔵文化財の分布調査の結果をまとめたものです。開発予定地内の遺跡保護に関して利用していくことはもとより、広く埋蔵文化財の保存・活用等に利用いただければ幸いです。

調査の実施から報告書の作成まで、関係各位のご協力とご指導を賜りましたことに対し、心より感謝申し上げます。

平成25年3月

長野県教育委員会教育長 山口 利幸

例　　言

1 本報告書は、平成22年度～24年度にかけて長野県教育委員会が実施した、高規格道路及びリニア中央新幹線建設予定地内の詳細分布調査の報告書である。

2 調査は、国庫補助事業として事業総額2,550,603円で実施し、その内訳は次のとおりである。

年　度	国庫補助額	県負担額	合　　計
平成22年度			
(21府財第424号)	471,000円	472,035円	943,035円
平成23年度			
(22府財第1188号)	357,000円	358,293円	715,293円
平成24年度			
(24府財第13号)	446,000円	446,275円	892,275円
合　　計	1,274,000円	1,276,603円	2,550,603円

3 本報告書は、長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課文化財係が執筆・編集した。

4 調査及び本報告書の作成にあたっては、下記の機関にご協力を頼った。記して、感謝を表する。

飯田市教育委員会、佐久市教育委員会、高森町教育委員会、松川町教育委員会、南木曾町教育委員会、大鹿村教育委員会、喬木村教育委員会、豊丘村教育委員会、国土交通省関東地方整備局長野国道事務所、国土交通省中部地方整備局飯田国道事務所、東海旅客鉄道株式会社中央新幹線推進本部中央新幹線建設部環境保全事務所、長野県佐久高速道事務所、財団法人長野県文化振興事業団長野県埋蔵文化財センター

目 次

はじめに

例 言

目 次

I	県内遺跡調査—詳細分布調査—	1
II	中部横断自動車道建設予定地内の分布調査	2
1	概 要	2
(1)	中部横断自動車道建設の経過	2
(2)	中部横断自動車道建設予定地内の分布調査の経過	2
2	調査目的	4
3	調査組織	4
4	調査方法	4
5	調査概要	6
(1)	東山遺跡隣接地（試掘1北半部）	6
(2)	清米寺地籍（試掘1中央部）	8
(3)	小山の神B遺跡隣接地（試掘1南半部）	11
(4)	前山城跡隣接地（試掘3）	21
(5)	地家遺跡隣接地（試掘6-1）	25
(6)	大沢屋敷遺跡隣接地（試掘7-2）	27
(7)	前の久保遺跡隣接地（試掘8-2・3）	32
(8)	三枚平B遺跡隣接地（試掘9-1）	39
III	三遠南信自動車道建設予定地内の分布調査	44
1	概 要	44
(1)	三遠南信自動車道建設の経過	44
(2)	三遠南信自動車道建設予定地内の分布調査の経過	44
2	調査目的	44
3	調査組織	44
4	調査方法	45
5	調査概要	45
(1)	現況調査及び現地踏査	45
(2)	現地踏査のまとめ	45

IV 中央新幹線建設ルート上の分布調査	49
1 概要	49
(1) 中央新幹線建設の経過	49
(2) 中央新幹線建設ルート上の分布調査の経過	49
2 調査組織	49
3 調査概要	49

おわりに

報告書抄録

I 県内遺跡調査 一詳細分布調査一

長野県教育委員会（以下県教委）では、複数の市町村にまたがる大規模開発事業に関連して、遺跡詳細分布調査を行ってきた。その間、文化庁は、「埋蔵文化財の保護と発掘調査の円滑化等について」（平成10年9月29日付け府保記第75号）で、「都道府県は、大規模な、あるいは複数の市町村にまたがる埋蔵文化財の保護及びこれらに係る開発事業との調整・発掘調査を行い、重要な遺跡の保存・活用等を推進するとともに、管内の市町村における埋蔵文化財保護行政に関する指導・援助及び連絡調整を行うことが求められる。」と、都道府県の役割について通知を行った。県教委では、この通知にしたがって、中部横断自動車道、三遠南信自動車道、リニア中央新幹線の建設予定地を対象に詳細分布調査を実施し（図1）、地元市町村教育委員会や開発主体者との調整等を行ってきた。

また、文化庁は、『行政目的で行う埋蔵文化財の調査についての標準（報告）』（平成16年10月29日付け）で「報告書の刊行は、報告書の完成が発掘調査の完了であること、調査成果は可能な限りすみやかに公表する必要があることから発掘作業終了後おおむね3年以内に行う必要がある」としている。本報告は、平成22～24年度に実施した詳細分布調査の報告である。

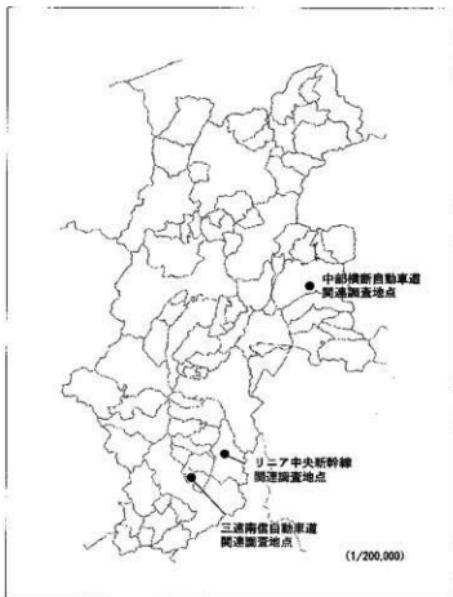


図1 県内遺跡一詳細分布調査対象箇所

II 中部横断自動車道建設予定地内の分布調査

1 概 要

(1) 中部横断自動車道建設の経過

中部横断自動車道は、静岡県静岡市を起点に、山梨県甲斐市を経由して長野県佐久市に至る延長132kmの高速自動車国道である。

基本計画は、平成3年12月20日に長野県佐久市～佐久穂町（旧八千穂村）間22.4km、平成9年2月5日に佐久穂町～山梨県北杜市（旧長坂町）間38kmについて決定された。

平成8年12月27日に上信越自動車道との分岐点（佐久JCT）～佐久南ICの整備計画が決定され、平成10年12月25日には佐久南IC～八千穂ICの整備計画が決定された。

平成10年4月8日に、佐久JCT～佐久南ICまで、日本道路公团（現：東日本高速道路株式会社）に施工命令が出され、平成16年1月30日には、佐久JCT～八千穂IC区間が、国土交通省の新直轄方式で整備されることとなった。

平成23年3月26日には、佐久小諸JCT～佐久南IC間が通行料金無料区間として開通した。

(2) 中部横断自動車道建設予定地内の分布調査の経過

県教委は、平成3年の基本計画を受け、平成6年12月と平成7年3月に佐久市から旧八千穂村間の予想ルート内を踏査し、遺跡の有無と範囲の確認調査を実施した。その後、佐久JCT～八千穂ICルートがほぼ確定したのを受けて、この間の分布調査を平成10年12月～平成11年1月、11月・12月、平成13年2月に実施し、保護措置を講すべき遺跡、試掘調査の対象とすべき地点の選定を行った。

平成15年からは、本線工事の着工に先立ち、佐久JCT～八千穂IC間の試掘調査を開始した。佐久南IC以北の試掘調査は平成18年度に終了し、記録保存のための本発掘調査が必要な遺跡が確定した。同区間の発掘作業は長野県埋蔵文化財センターが実施し、現在整理作業を行っている。

佐久南IC以南の予定地は、平成18年に再度現況調査を実施し、試掘調査対象地の確認及び見直しを行った。これに則り、平成19年度から試掘調査を継続的に実施している。

ここでは、平成22年度～平成24年度の3ヶ年に実施した結果を報告する。調査地の地点及び所在地等については、表1及び図2に示した。調査地の名称は、隣接する遺跡名に「隣接地」を付して表現した。また、平成20年度当初に試掘調査予定地の整理を行い、調査予定14ヶ所を確定させ、北から「試掘1」「試掘2」……と表記した。

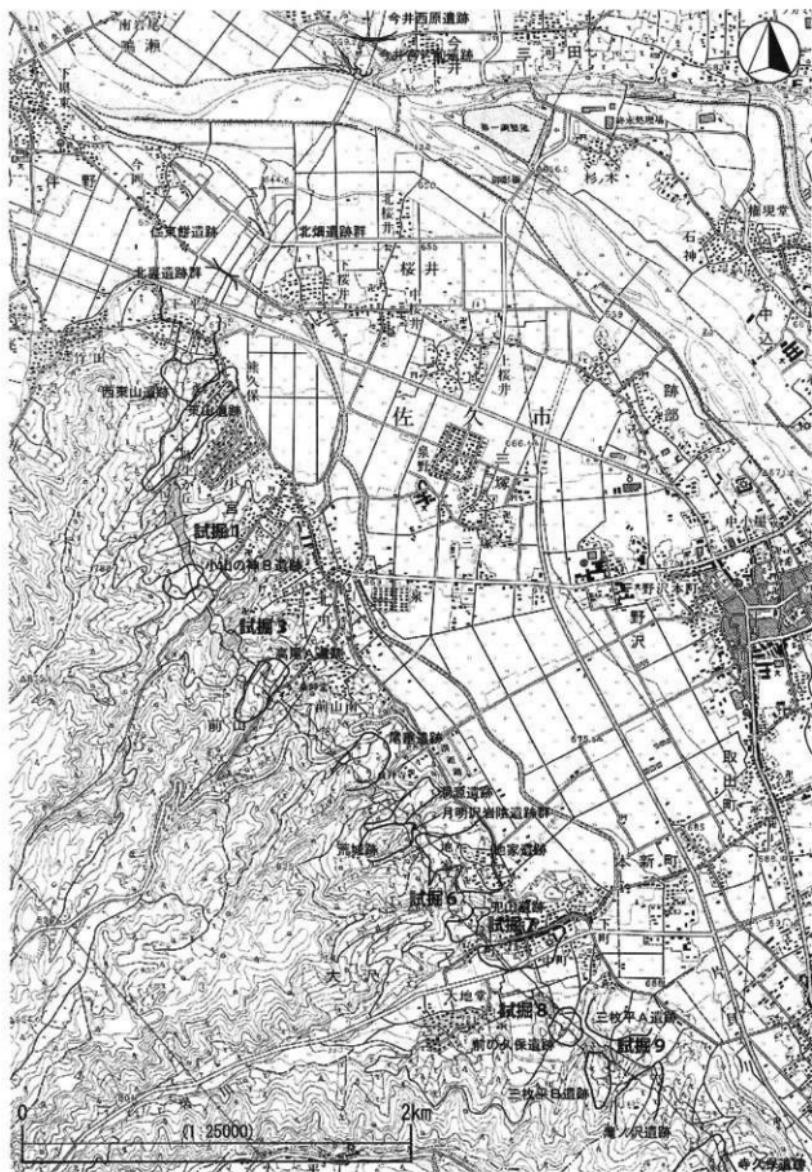


図2 中部横断自動車道建設予定地と調査地

表1 中部横断自動車道関連試掘個所一覧

番号	調査地名	試掘番号	調査年度	所在地	備考
①	東山遺跡隣接地	試掘1 北半部	H22	佐久市小宮山419-1ほか	
②	清来寺地籍	試掘1 南半部	H22	佐久市小宮山528ほか	
③	小山の神B遺跡隣接地	試掘1 南半部	H22	佐久市小宮山622ほか	
④	前山城跡隣接地	試掘3	H22	佐久市前山825-2ほか	
⑤	地家遺跡隣接地	試掘6-1	H24	佐久市大沢681-9ほか	H25年度 (試掘6-2予定)
⑥	大沢屋敷遺跡隣接地	試掘7-2	H23	佐久市大沢2183-1ほか	
⑦	前の久保遺跡隣接地	試掘8-2, 3	H23・H24	佐久市大沢1641-1ほか	H25年度 (試掘8-2残存部分予定)
⑧	三枚平B遺跡隣接地	試掘9-3	H23	佐久市大沢1352ほか	

2 調査目的

平成10年、11年、13年に県教委が実施した計画予定地内の周知の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）周辺地の踏査において、試掘調査が必要と判断した個所について、試掘調査を計画し実施する。

3 調査組織

調査主体 長野県教育委員会

調査指導 長野県遺跡調査指導委員会（～平成23年度）

長野県文化財保護審議会（平成24年度）

調査協力 佐久市教育委員会、国土交通省関東地方整備局長野国道事務所、長野県佐久高速道事務所、財團法人長野県文化振興事業団長野県埋蔵文化財センター

4 調査方法

計画地内において、本発掘調査が必要な埋蔵文化財包蔵地の有無を確認するための試掘調査である。そのため、地形等から類推して、広範囲に試掘溝（トレンチ）を設定し、遺構・遺物の有無を確認した。試掘調査の面積は、現地の近代以降の造成状況、地形、その他を勘案した。掘削を開始し遺構等が把握できた段階で、埋蔵文化財包蔵地の範囲拡大・新発見となり、当該市町村教育委員会に確認を求めた上、本発掘調査が必要と判断される。そのため原則として、遺構埋土の掘削や詳細な測量は実施しない。調査の手順は以下のとおりである。

- 1 調査前踏査 地形、擾乱状況等から調査方法を検討する
- 2 重機による表土・擾乱層の掘削 後世の擾乱を受けた堆積層の除去する
- 3 人力による堆積層の掘削 遺物等が含まれる可能性のある層を丁寧に掘り下げ、遺物の有無を確認する
- 4 遺構検出面（地山上面ほか）の精査 遺構の有無を確認する
- 5 トレンチ壁面の精査 堆積状況や遺構の切り込み面を確認する
- 6 重機による深掘り調査 沖積地では下層の包含層の有無、台地上では旧石器の遺跡等の有無を確認する
- 7 埋め戻し 調査開始前の状態に復旧する



写真1 調査前踏査（試掘8-3）



写真2 重機による表土・盛土層の掘削（試掘8-3）



写真3 堆積層の掘削及び壁面精査（試掘8-3）



写真4 遺構検出面の精査（試掘8-2）



写真5 深掘り調査（試掘3）



写真6 埋め戻し（試掘8-3）

5 調査概要

(1) 東山遺跡隣接地（試掘1北半部）

① 調査対象地の概要

試掘1の調査対象地は、佐久市小宮山の東山遺跡と小山の神B遺跡の間、30,670m²である。この範囲に、幅約2mのトレンチを36本設定した。掘削面積は2,145m²で、調査対象地全体の7%にあたる（図2、3、6）。調査対象地が広大であったこと、3ヶ所の尾根とそれに挟まれた谷に地形区分できること、隣接する遺跡の時代・内容が異なっていたこと等から、①東山遺跡隣接地の北半部、②清来寺地籍の中央部、③小山の神B遺跡隣接地の3地区に分けて報告を行う。

東山遺跡隣接地（試掘1北半部）は、佐久市小宮山419-1他（図2、3）。千曲川に向かって北東方向に傾斜する尾根筋と、この尾根に挟まれた小谷傾斜地が調査対象地である。隣接する北側の谷地が東山遺跡にあたる。調査対象地の同一尾根上、西側の高位置には清來寺古墳が占地し、東側尾根先端部付近には弥生時代後期の集落跡である後沢遺跡が所在する。調査対象地は、これらの遺跡の中間地点に位置しているため、弥生時代～古墳時代の遺跡が広がる可能性が想定された。

② 調査方法

トレンチは、No.21～41の21本である（図3）。以下、トレンチはTと番号（例：T21）で表示する。

T21～26を設定した北側尾根頂部（写真7）付近は、後沢遺跡に隣接する最初の頂部であり、さらにT23付近に大形礫の露出が認められた（写真10）。隣接する遺跡の状況を加味して、弥生時代後期の墳墓や古式古墳等の墳丘が残存している可能性を想定した。そのため、尾根筋から谷へ向けてトレンチを設定し、表土から人力により掘削・精査を実施した（T21～23、写真8）。

表土からの人力掘削の結果、古墳等の存在は認められなかった（写真9、11）。これを受けて、T26以下のトレンチについては、尾根を横断する形でT30まで設定し、重機によって表土掘削を実施した。表土掘削後は、遺構検出のためのトレンチ底面の精査、堆積状況を確認するための壁精査を実施した。

T30～36間の斜面は、急傾斜であること、桑畑等で段状に大規模造成されており、そのことによって地山面が各所で露していたこと（写真7）を受け、表面観察にとどめた。

T31～41については、地形や安全面を考慮してトレンチを設定し、表土・搅乱層はバックフォーで掘削した。表土下がすぐ地山になる場合がほとんどであったが、黒色土層などの残存が認められた場合は人力で掘削を行ない、遺物の採集に努めた。次に地山上面での遺構確認精査と、トレンチ壁での堆積状況の確認を実施した。一部、遺構の可能性がある落ち込みについては、半割し堆積状況等を確かめた（写真13）。最後に、一部のトレンチで深掘りを実施し、地山の形成状況を確認した（写真15）。

T36・37は、福荷社の前面にあたる。そのため、社の成立前に何らかの施設が存在していたか否かを確認することを調査の目的とした。トレンチは、現参道に沿って段状に造成された平場等の造成時期を確認するために掘削を行った（写真14）。

福荷社の南東側の谷地斜面については、清來寺地籍に連続する斜面であり、古代～中・近世の遺構の有無を主目的に、T31～35、T38～41を設定した。調査の手順は上記トレンチと同様である。

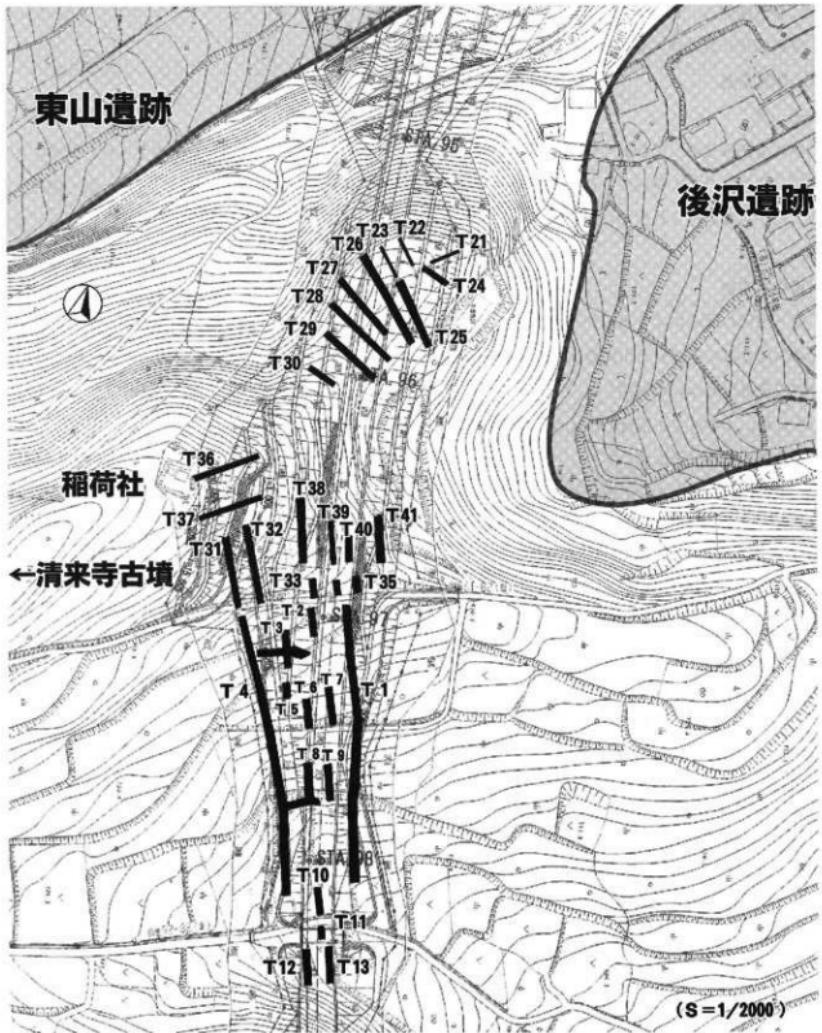


図3 試掘1 東山遺跡隣接地及び清來寺古墳トレンチ配置図

③ 調査期間

平成22年10月25日（月）～11月2日（火）

④ 調査所見

○層序

東山遺跡隣接地の尾根筋～稻荷社周辺にかけては、近・現代に大規模な開墾・造成がなされ、削平による平場とそれを盛った斜面からなっていた。表土下は地山か、搅乱土の盛土（写真15）であり、近・現代に先行した平場は認められなかった。稻荷社南側の傾斜地T31～35で、表土上に黒色土層が若干存在した（写真12）。

○遺構と遺物

近・現代の造成により地形が改変されており、遺構は確認できなかった。T21～23で検出された礫は意図的に斜面北側に積まれた可能性もあるが、近・現代の陶磁器類しか出土しなかったため、調査対象とすべき時代の遺構ではないと判断した。

この他、土器片1、黒曜石片1点が、地山の露出した斜面等で表面採取された。

⑤ 今後の保護措置について

近・現代の造成によって地形が大きく改変されており、遺構の残存は認められなかった。遺物も造成を受けた場所での表探であったため、本来の場所に遺されたものとは判断できなかった。これらのことから、包蔵地の拡大や本調査の必要はないものと判断した。

（2）清来寺跡隣接地（試掘1中央部）

① 調査対象地の概要

調査対象地は、佐久市小宮山528他である（図2）。清来寺古墳の乗る尾根筋から南側の谷部にかけては清来寺地籍にあたり、谷奥には清来寺があったとされている。このことから、寺院に関係した施設の存在、あるいは南向きの緩傾斜面に古代等の遺跡が存在する可能性が想定された。

② 調査方法

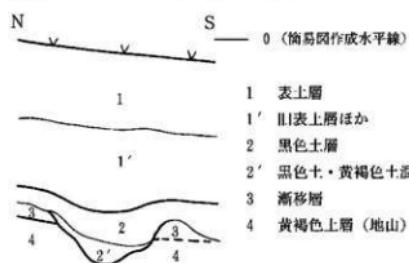
トレンチは、T1～13の13本である（図3）。各トレンチは、バックフォーで表土の掘り下げを行い、それ以下の堆積層については、状況に応じて人力掘削を実施した。その後、地山上面での遺構確認精査、堆積状況を確認するため壁面の精査を実施した。

トレンチは、南向き緩斜面に等高線に直行するT1～9（巻頭図版1上）、谷部にT10～13（写真25）を設定した。前者では、2ヶ所で溝跡が発見された（図5、写真20・22）。溝も含め対象地区全体で遺物の出土がなく、人為的な遺構はこれだけであった。そのため、本発掘調査の必要性を確認するため、溝の残存状況を把握するためトレンチの拡張を行った。また、溝の形成時期を確認するため溝埋土の掘り下げを行った。

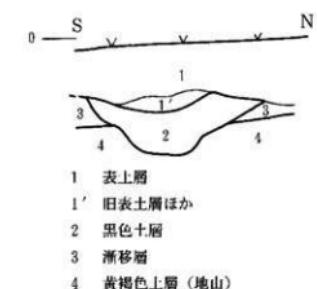
③ 調査期間

平成22年7月5日（月）～9日（金）、T3溝部分の再調査11月4日・5日

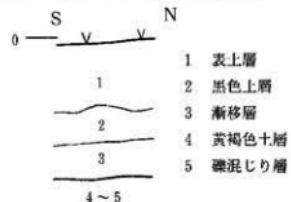
試掘1 トレンチ3 中央付近 溝断面



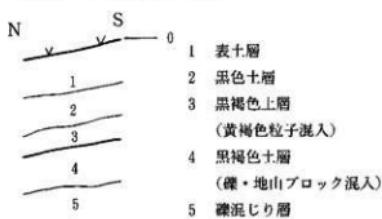
試掘1 トレンチ4 中央付近 西端 溝断面



試掘1 トレンチ1 南 低地部断面



試掘1 トレンチ13 断面



(S = 1/60)

図4 試掘1 トレンチ壁断面略測図

④ 調査所見

○層 序

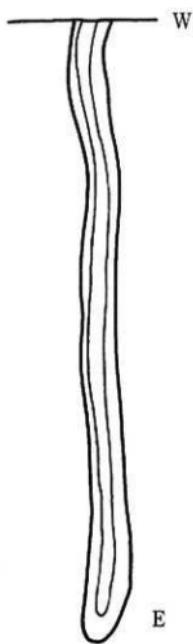
南向き緩斜面は、近・現代における段造成がなされており、各段の山側は地山以下まで削平が及んでいた。一方、谷側には旧表土上に盛土された状況で、遺構・遺物の包含が期待される黒色土が残存していた（巻頭図版1下）。ただし、残存幅は2~3m程度であった。

T 1やT 4の低地部、T 10・11では、比較的安定して黒色土が残存していた（写真19）。また、T 12・13では、南側崖面からの礫の崩落が認められ、黒色土層中に礫が混じる状況が認められた（写真26）。

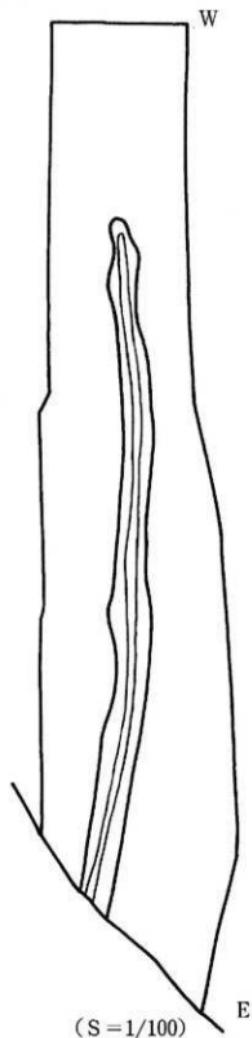
○遺構と遺物

T 3とT 4で、黒色土の落ち込む溝跡が各1条（計2条）確認された。南向き緩斜面の高位置（T 3）と、斜面の低位置（T 4）（図3・5）に、等高線に並行して掘り込まれていた。断面は緩やかなV字状に切り込まれており、底部中央付近がさらに掘りくぼめられた部分も認められた（図4）。溝底には、砂等が堆積した状況ではなく、鉄分の沈着も認められなかった（巻頭図版1下）。このことから、當時水が流れている痕跡は認められなかった。何らかの目的で、土地の境界を示すために掘削されたものと考えられる。ただし、

トレンチ 4 検出溝



トレンチ 3 検出溝



試掘 1 清来寺地籍トレンチ配置

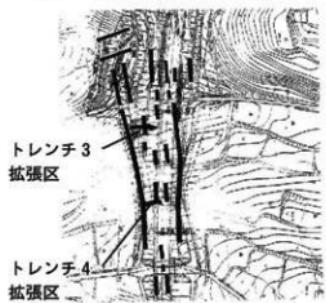


図 5 試掘 1 トレンチ 3・4 検出溝 平面略測図

地区全体が後世に大きく造成されていたため、残存していた範囲は狭く、遺物もないため時期決定はできなかった。

遺物は、溝跡とは関係ない地点で、時期不明の土器片1点が表面採取されたのにとどまる。

⑤ 今後の保護措置について

近・現代の造成でかろうじて残存していた溝跡が2条確認されたが、時期は不明であった。造成による搅乱状況から見て、今回完掘した範囲以上に溝は広がらない。また、対象地区全体で、遺物が表探の1点にとどまることから、本調査の必要はないと判断した。今後、周辺地区での調査により、溝の年代や性格等について再検討する必要があろう。この点については、当該市である佐久市教育委員会にも状況説明をおこなった。

(3) 小山の神B遺跡隣接地（試掘1南半部）

① 遺跡の概要

調査対象地は、佐久市小宮山622他である（図2）。南側の緩傾斜面は小山の神B遺跡にあたる。そのため、既存の遺跡範囲が尾根頂部に広がるか否かを確かめることを目的に調査を実施した（図6）。一方、清来寺地籍の谷側は急傾斜（写真27）となり、遺跡の展開は考えにくいと判断した。

② 調査方法

トレーナーは、TA～Cの3本である。踏査の段階で、尾根頂部に石積みの露出が認められたため、すべて人力で掘削・精査を実施した（写真28）。遺構の可能性を持つ石積みが存在したこと、また、黒曜石片が採取されたことにより、小山の神B遺跡との境にあたる南側の緩斜面については、確実に包蔵地が拡大すると考え、試掘調査は実施しなかった。

③ 調査期間

平成22年7月5日（月）～9日（金）

④ 調査所見

○層序

石積みを伴う造成面を主にトレーナーを設定したため、10～20cmの表土直下が地山・岩盤になる状況であった（写真29）。

○遺構と遺物

尾根頂部は台状に成形された可能性があり、その東面（TA）と北面（TB）で石積みを確認した（写真28・29）。時期を確定する遺物は発見されなかった。地山に含まれた砾を不整形なまま積んでいることや、南側斜面に積んでいないこと等、試掘1北半部（東山遺跡隣接地）の尾根上で確認された石積みと類似性が認められた。遺物が伴わないため、時期は不明である。

また、TBから黒曜石剥片が1点出土した（写真30）。

⑤ 今後の保護措置について

石積みについては時期不明であったが、佐久市教育委員会が調査した同一尾根の南側斜面部の調査地で中世陶磁器類を確認していることから、念のため調査対象とすべきとの判断をした。また、出土した黒曜石片

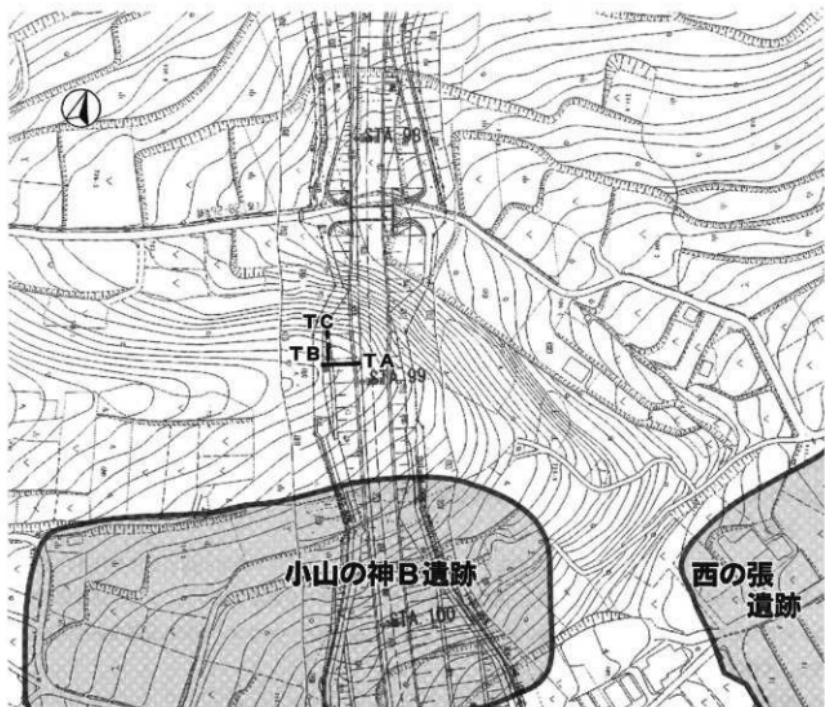


図6 試掘1 小山の神B遺跡隣接地 トレンチ配置図

は1点のみであったが、縄文時代の遺跡である斜面南側の小山の神B遺跡に関係すると考えられた。これからことから、佐久市教育委員会と協議の上、埋蔵文化財包蔵地（小山の神B遺跡）の範囲を拡大し、中部横断道路敷地内については、本調査が必要と判断した。



写真7 試掘1
北半部 東山遺跡隣接地全景
(西南より)



写真8 試掘1
トレンチ21石列周辺掘り下げ作業



写真9 試掘1
トレンチ21完掘状況 (東より)



写真10 試掘1
トレンチ23石列検出状況（北より）



写真11 試掘1
トレンチ25完掘（南より）

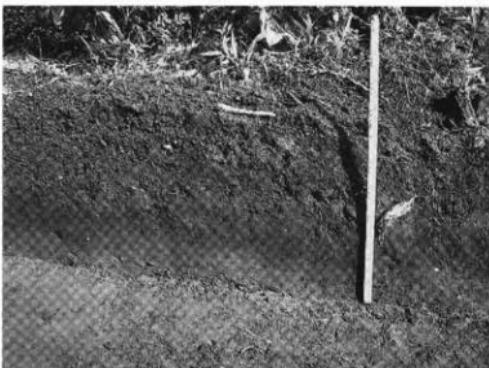


写真12 試掘1
トレンチ33断面（西より）

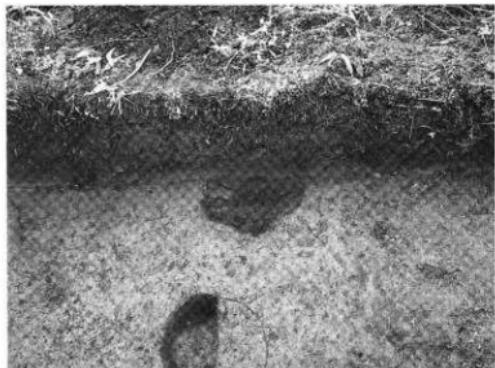


写真13 試掘1
トレンチ33落ち込み半割状況
(東より)



写真14 試掘1
トレンチ36完掘 (東より)



写真15 試掘1
トレンチ36断面 (北より)



写真16 試掘1
トレンチ41完掘状況（南より）



写真17 試掘1
トレンチ1完掘（北より）



写真18 試掘1
トレンチ1斜面下部断面（西より）

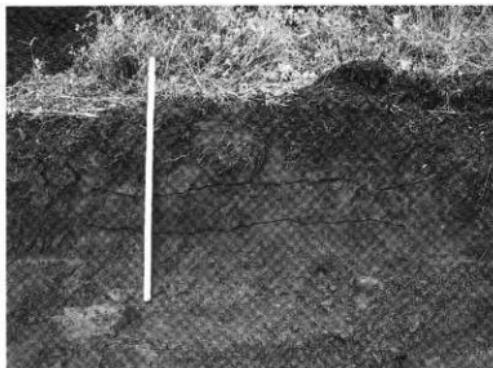


写真19 試掘1
トレンチ1低地部断面（東より）



写真20 試掘1
トレンチ3拡張区検出溝完掘
(西より)



写真21 試掘1
トレンチ4完掘（北より）

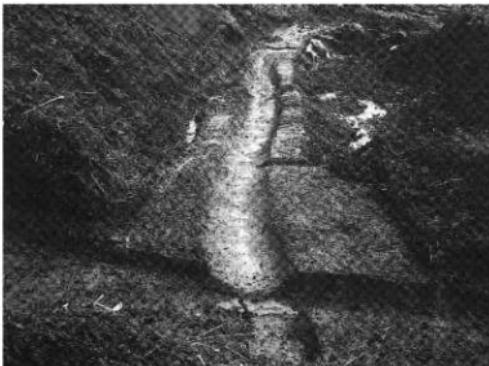


写真22 試掘1
トレンチ4 拡張区検出溝完掘
(西より)



写真23 試掘1
トレンチ4 検出溝掘り下げ作業
(西より)



写真24 試掘1
トレンチ13完掘 (北より)

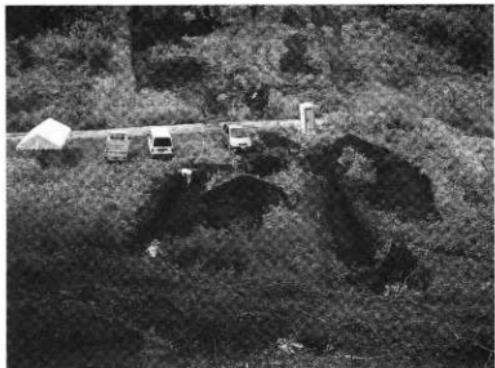


写真25 試掘1
低地部トレンチ調査状況（南より）

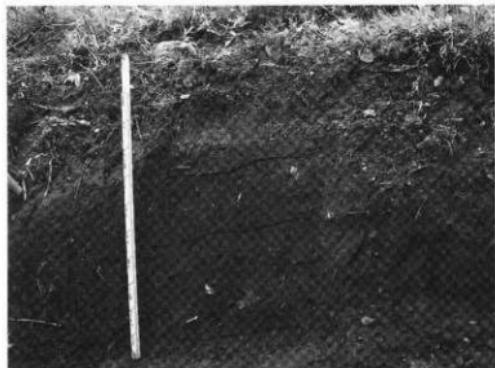


写真26 試掘1
トレンチ13断面（西より）



写真27 試掘1
南半部 小山の神B遺跡隣接地
調査前（北西より）



写真28 試掘 1
トレンチA振り下げ作業



写真29 試掘 1
トレンチA検出石積み（東より）



写真30 試掘 1
出土遺物

(4) 前山城跡隣接地（試掘3）

① 調査地の概要

試掘対象地は、佐久市前山825-2ほかの4,070m²である（図2）。地形は、千曲川に向かって北東方向に開析された狭い谷奥部にあたる（写真32）。北側の尾根上には前山城跡があり、谷の開口部（東側）には居屋敷遺跡、谷の中央付近には前山寺が存在する。また、調査対象地の西側墓地には中世に遡る可能性のある五輪塔片が認められた。こうした周辺の状況から、中・近世に属する遺跡の存在が想定された。

② 調査方法

調査対象地南側の緩斜地と、谷中央部の低地部に幅約2mのトレンチを9本設定し、235m²（対象面積の6%）を調査した（図7）。北側は急傾斜面となり、また、隣接する近・現代墓地の造成面と並行する段状の平場であったため、中・近世以前の遺構は残存していないと判断した。

各トレンチはバックフォーで表土を掘り下げ、それ以下の堆積層については状況に応じて人力と重機を併用して掘り下げる。その後、地山上面での遺構確認、堆積状況確認のためのトレンチ壁面精査を実施した。さらに、谷部中央で深掘りを行い、砂礫層以下に包含層が残存していないかを確認した。

③ 調査期間

平成22年11月1日（月）～11月5日（金）

④ 調査所見

○層序

南側緩傾斜地（T1～5山側）では、10～20cmの表土下に小礫が混じりの黒色土が20～50cm堆積し、地山に至る（図8、写真34）。低地中央部（T1～5谷側やT6～8）は、20～30cmほどの表土下が砂礫層になる個所がある一方、70cmほどの盛土下に40cm前後の黒色土が残存する個所（T9）（図8、巻頭図版2上）等がある。黒色土層下についてはT7で深掘りを実施した。重機バケットのとどく範囲で、砂層・礫層・水性の粘質土層等が互層になっており、安定した地表面を形成した時代はなかった（写真37）。

○遺構と遺物

すべてのトレンチで遺構は認められなかった。

縄文土器片1点がT1付近で表面採取され、T9の砂礫層中から土師器片（平安時代か）1点が出土した（写真31）。

⑤ 今後の保護措置について

土器片には摩耗が認められており、本対象地区外から砂礫とともに流れ込んできた可能性が高い。遺構等が存在する可能性は極めて低いため、包蔵地の拡大や本調査の必要はないと判断した。試掘対象地外の北側斜面に五輪塔火輪片が残存していたが、隣地の近・現代に造成した墓地と連続する段造成がなされていることから、この部分に関しても包蔵地の拡大や、本調査の必要ないと判断した。

前山城跡



図7 試掘3 トレンチ配置図



写真31 試掘3
出土遺物 (縮尺不同)



写真32 試掘3
調査前状況（北東より）



写真33 試掘3
トレンチ1完掘（南より）

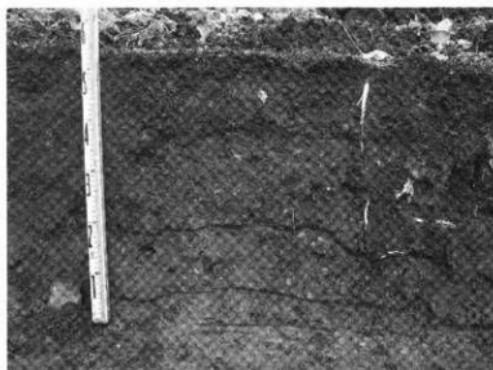


写真34 試掘3
トレンチ3断面（東より）

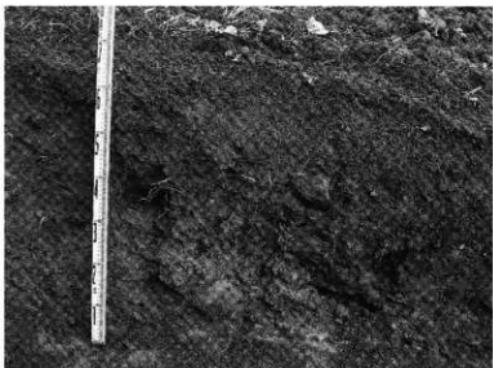


写真35 試掘 3
トレンチ 5 断面（東より）



写真36 試掘 3
掘削（奥）及び精査作業（手前）



写真37 試掘 3
トレンチ 7 断面（西より）

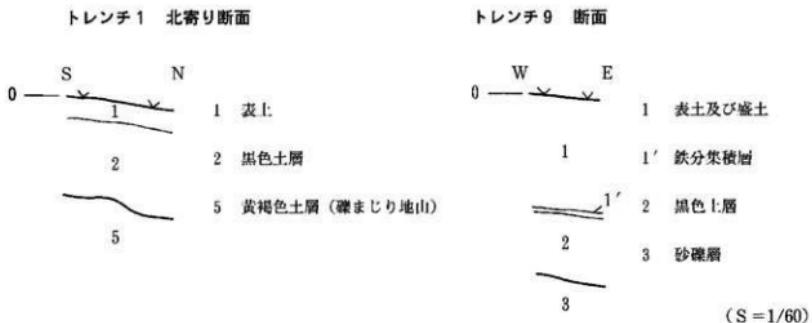


図8 試掘3 トレンチ壁断面略測図

(5) 地家遺跡隣接地（試掘6-1）

① 調査対象地の概要

佐久市大沢681-9ほか（図2）。地家遺跡に向かって西側から突出した尾根上を対象とした（図9、写真38）。中世寺院跡（地家遺跡）に隣接した尾根上であるため、関連施設や石造物等の有無を主目的に踏査を実施した。

② 調査方法

落葉後に2回にわたり踏査し、隣接寺院跡に関連する地形の変状状況や石造物等の残存状況を確認した。さらに、尾根筋に沿って山道が掘りくぼんだ状態で存在していたため、これをを利用して表土を除去し、断面観察を行った。また、緩やかな平場になる部分で堆積状況を確認した（写真39）。

③ 調査期間

平成24年10月30日（月）、11月19日（月）

④ 調査所見

○層序

表層の腐植土10cm程度を取り除くと地山が露出する。

○遺構と遺物

踏査および、山道の断面観察では、遺構・遺物は認められなかった。

⑤ 今後の保護措置について

今回の踏査では、尾根筋の高位置に塚状の高まりが2ヶ所認められたが、中部横断自動車道の路線範囲からは外れていることを確認した。また、用地に隣接する斜面に巨岩が連続して認められ、岩陰に遺構・遺物が存在する可能性がある。中部横断自動車道用地内は、包蔵地の拡大や本調査が必要な遺構は認められなかつたが、今後、佐久市教育委員会とともに、周辺地区の遺跡確認を行う必要がある。



図9 地家遺跡隣接地（試掘 6-1）



写真38 試掘 6-1 遠景（北より）

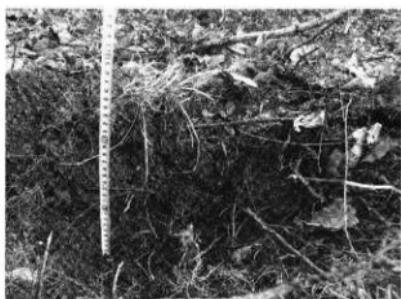


写真39 試掘 6-1 断面（東より）

(6) 大沢屋敷遺跡隣接地（試掘7-2）

① 調査対象地の概要

調査対象地は、佐久市大沢2183-1ほか、1,320m²である（図2）。千曲川に向かって東流する大沢川の沖積低地の北縁部にあたる（図10）。北側は、兜山遺跡の乗る丘陵であるが、対象地区との境は急傾斜地であり、遺跡が広がる可能性は薄い。一方、低地内の東側には城山遺跡、大沢川を挟んで南側には大沢屋敷遺跡が存在する。これらのことから、いずれかの遺跡の範囲が拡大する可能性が考えられた。

② 調査方法

調査対象面積に対しトレント4本、301m²（全体の約23%）の調査を実施した。

各トレントはバックフォーで表土を掘り下げ、それ以下の堆積層については状況に応じて人力と重機を併用して掘り下げた（写真40）。その後、地山と見られる砂礫層上面での遺構確認のための精査を実施した。

また、堆積状況確認のため壁面の精査を行った。調査の最後に、沖積地であるため、砂礫層の下層に古い遺物包含層が存在する可能性も想定されたため、確認のために深掘りを実施した（写真41）。

さらに、T2で自然流路跡と判断した落ち込みから土器片が出土したことから、T1・2間のわずかな微高地部分で遺構の有無を確認するため調査区の拡張を行った（T3）（写真43）。一方、大沢川沿いの地点では、水田跡の可能性も考えてT4を設定した（写真44）。

③ 調査期間

平成23年10月31日（月）～11月2日（水）

④ 調査所見

○層序

T1～3は、表土（水田層）直下で、砂礫混じりの黄褐色土層になる。T3で深掘りを実施したが、これ以下は全て砂礫層が連続していた（写真41）。T1・2の一部では、表土層以下に礫混じりの黒色土が認められ、これらの部分は流路・溝状の落ち込みとなっていた。

T4では、40cm程度の表土（水田層）下に、旧水田層と見られる溶脱層・集積層のセット（約30cm）があり、さらに下層にも溶脱層・集積層のセット（30cm以上）が認められた（図11、巻頭図版2下）。地表から約1mで砂礫層に至る。

○遺構と遺物

T2で礫混じりの黒色土層の落ち込みが認められたが、凹凸が多く、蛇行し、立ち上がりの傾斜等も安定していないことから自然流路と判断した（写真42）。この流路からは、礫と混じりあって縄文時代早期～中世に至る幅広い時代の土器片が出土した（写真48）。ほとんどの資料が摩耗を強く受けていたことから、上流域から礫とともに流されて来たものと判断した。また、流路脇の微高地上でも遺構は確認できなかった。深掘りの堆積状況からも長期間にわたって安定した離水期はなかったと判断される。

大沢川沿いのT4断面では、表土下から地山の砂礫層の間に、水田層（粘質土の溶脱層・集積層のセット）が2面認められた（巻頭図版2下、写真45・46）。下層の水田層には畦畔が認められ、小区域の水田が川沿いに存在していたことが明らかとなった。ただし、水田層の下層には中世までの遺物を含む黒色土が認められることから、近世以降の水田跡の可能性が高いと考えられる。

⑤ 今後の保護措置について

T 1～3 側は自然流路跡のみであった。また、大沢川沿いの狭小な部分で小区画の水田跡が認められたが、近世以降の可能性が高く、包蔵地の拡大や本調査の必要性ないと判断した。



図10 大沢遺跡隣接地（試掘7-2）

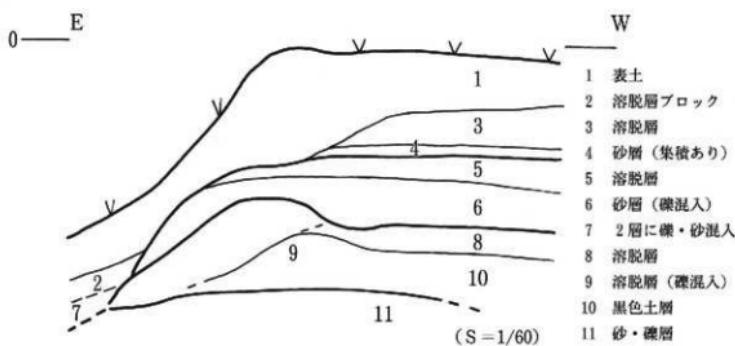


図11 試掘7-2 トレンチ4 断面略測図



写真40 試掘 7-2
調査状況（南西より）

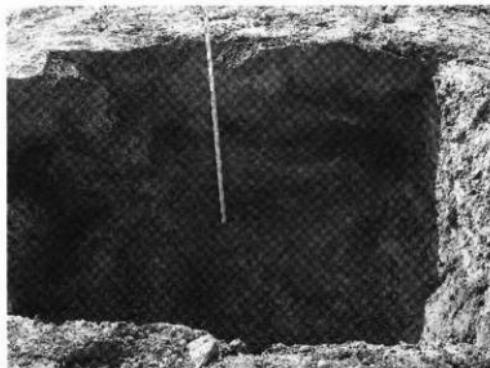


写真41 試掘 7-2
トレンチ3深掘り断面（東より）



写真42 試掘 7-2
トレンチ2溝断面（西より）



写真43 試掘 7-2
トレンチ3精査（南西より）



写真44 試掘 7-2
トレンチ4完掘（東より）



写真45 試掘 7-2
トレンチ4断面水田畦畔部分アップ
(北より)

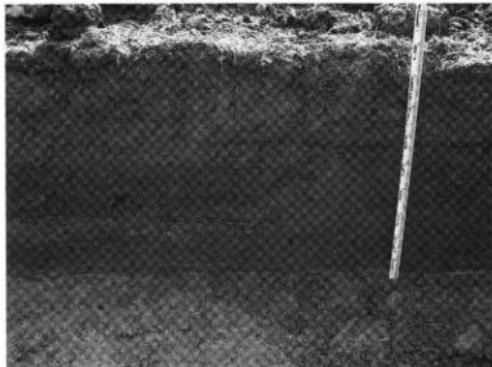


写真46 試掘 7-2
トレンチ 4 断面西寄り（北より）



写真47 試掘 7-2
埋め戻し作業

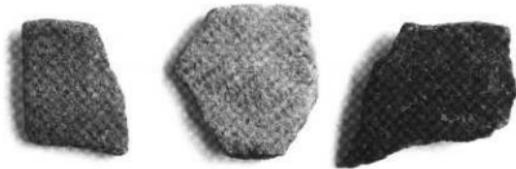


写真48 出土遺物写真（縮尺不同）

(7) 前の久保遺跡隣接地（試掘8-2・3）

① 調査対象地の概要

調査対象地は、佐久市大沢1641-1他（図2）、対象面積は4,410m²である。大沢川の低地に向かい、北に傾斜する崖錐地形の端部に近い部分にあたる（図12）。崖錐地形の中央付近には前の久保遺跡が立地しており、遺跡が拡大するかを確認するため調査を実施した。また、北西側の丘陵斜面に墓地が存在していたため、中・近世まで遡る墓地関連遺構も想定して調査に入った。

② 調査方法

平成23年度には8-3区（市道東側）の2,110m²に、トレント5本、約270m³（約13%）を設定して調査を実施した。また、平成24年度は、8-2区（市道西側）の内2,300m²に対して、トレント7本、約165m³（約7%）を調査した。また、当初、試掘予定地外であった仮設工事用道路部分に1本（工事用道路T2）を設定した。各トレントは、バックフォーで表土の掘り下げを行い（写真50）、それ以下の堆積層については状況に応じて人力掘削を実施した。その後、地山上面での遺構確認のための精査、堆積状況を確認するためトレント表面の精査を実施した（写真62）。

試掘8-2区のT1、8-3区のT1で安定した黒色土層が存在し、遺物の出土も認められたためトレントを拡張して、人力による黒色土の精査と丁寧な掘り下げを試みた（写真3、4）。

③ 調査期間

平成23年8月22日（月）～25日（木）、平成24年8月27日（月）・28日（火）、10月30日（火）仮設工事用道路部分を含む。

④ 調査所見

○層序

低地に近い試掘8-3のT1や、試掘8-2のT1やT5で黒色土の残存が認められた（巻頭図版3上、写真54）。試掘8-3のT1では、30cm程度の表土下に、約50cmの黒色土・黒褐色土が堆積する。その下に10cm程度の漸移層があり、礫を多量に含む地山に至る（図13）。

試掘8-2のT2～5では、表土下に黒色土は存在するものの、礫が大量に混じる状態であった（写真55、59）。T6は10cmに満たない表土下が地山・岩盤になり（写真57）、工事用道路T1の山際も同様の状態であった（写真52）。

T工事用道路T1の谷側は1m以上の厚い盛土層が存在した（写真51）。この部分に関しては、仮設道路であるため、これ以上の掘削は行わなかった。

試掘8-3のT2～5では、水田造成が実施されており、表土（水田層）下が地山になる状態であった（写真61、62）。

○遺構と遺物

全てのトレントで遺構は確認できなかった。遺物については、試掘8-2のT1、試掘8-3のT1で七器片と黒曜石片が黒色土中から出土した（写真63）。

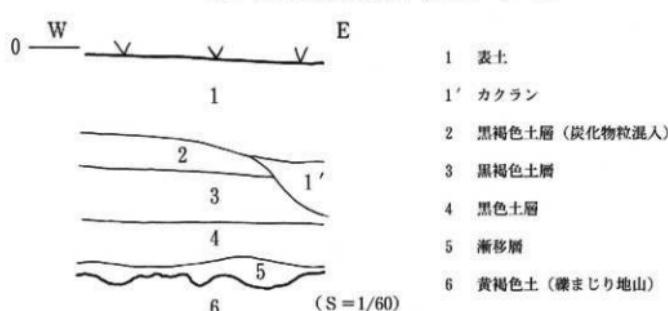
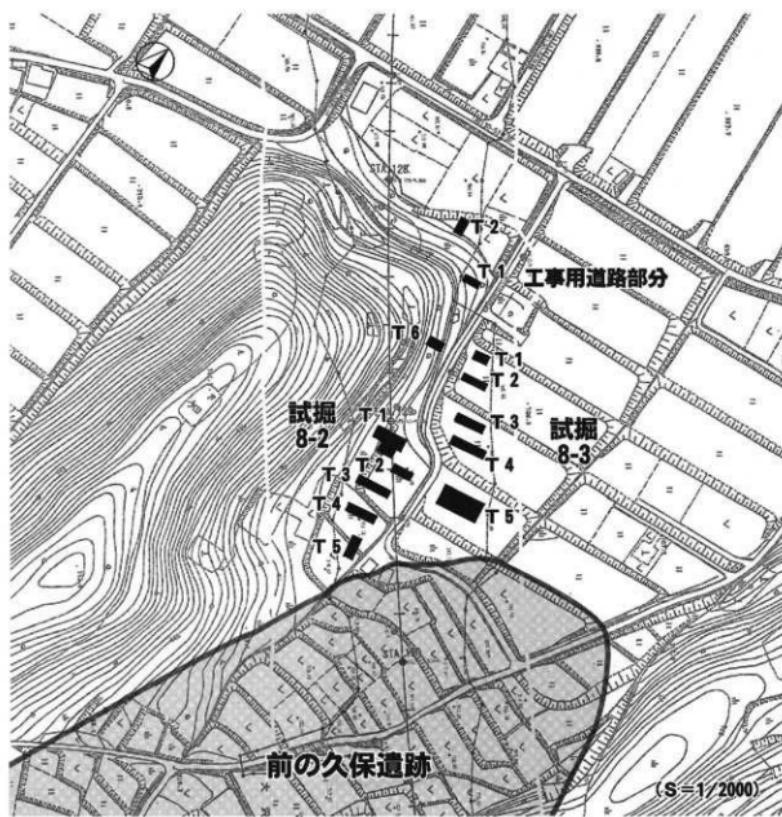


図13 試掘 8-3 トレンチ 1 断面略測図



写真49 試掘 8～9
遠景（北より）



写真50 試掘 8～2
隣接工事用道路部分立会
(トレンチ1) の掘削（南より）

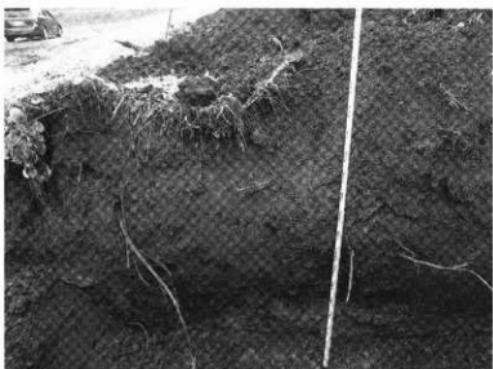


写真51 試掘 8～2
隣接工事用道路トレンチ1
東寄り断面（北より）



写真52 試掘 8-2
腐接工事用道路 トレンチ1
西寄り南壁断面（北より）



写真53 試掘 8-2
調査状況（北より）

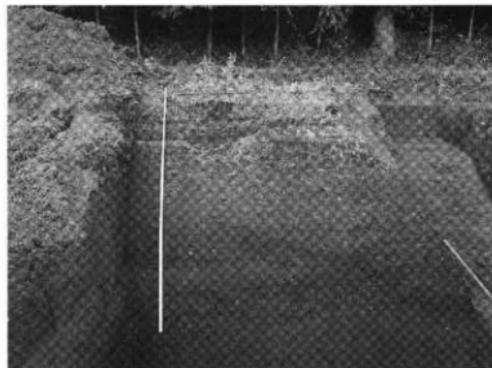


写真54 試掘 8-2
1 トレンチ拡張区断面（東より）



写真55 試掘 8-2
トレンチ4 完掘（南より）

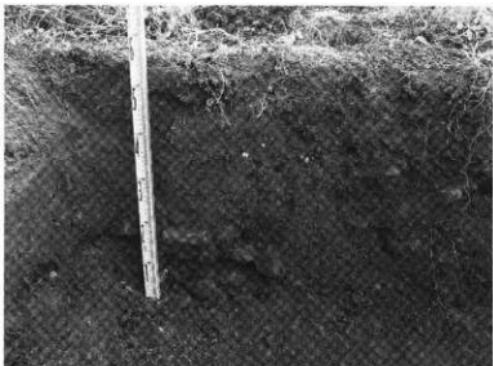


写真56 試掘 8-2
トレンチ4 断面（東より）



写真57 試掘 8-2
トレンチ6 挖削作業（北より）



写真58 試掘 8-3
トレンチ掘削作業（南より）



写真59 試掘 8-3
トレンチ1完掘（西より）

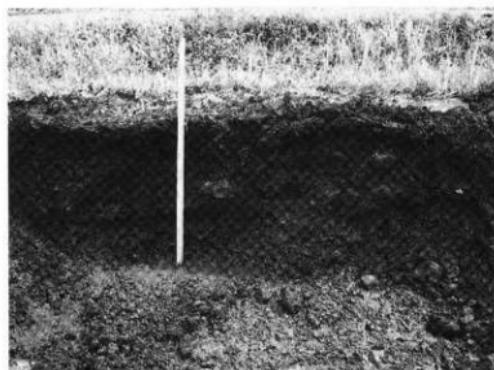


写真60 試掘 8-3
トレンチ3断面（南より）



写真61 試掘 8-3
トレンチ4完掘（西より）



写真62 試掘 8-3
トレンチ5精査作業（西より）



写真63 試掘 8-2・3
出土遺物（縮尺不同）

⑤ 今後の保護措置について

黒色土が残る低地部で遺物が採取されたが、ごくわずかであり、遺構の存在も認められなかったことから、包蔵地の拡大や本調査の必要はないと判断した。また、北西側丘陵斜面の段状の造成面は、現在の墓地や農地開発のための造成層より下層に古い堆積層は認められず、近・現代以降の造成と判断される。そのため、斜面部に関しても包蔵地の拡大や本調査の必要はないと考えられる。

(8) 三枚平B遺跡隣接地（試掘9-1）

① 遺跡の概要

対象地は、佐久市人沢1352他、12,020m²である（図2）。前の久保遺跡と三枚平B遺跡の中間地点で、千曲川に向かって東に張り出す尾根頂部付近である（図14）。隣接する両遺跡の範囲が拡大するか否かを確認するため調査を実施した。

② 調査方法

トレンチの設定は、基本的には尾根頂部を中心に等高線に直行する形で設定した。また、現道から下方については、用地幅の関係や傾斜を考慮して等高線に沿う形とした。対象面積に対してトレンチ12本、675m²を調査した。対象面積に対する割合は6%である。

各トレンチは、バックフォーで表土の掘り下げを行い（写真69）、それ以下の堆積層については状況に応じて人力掘削を実施した（写真68）。その後、地山上面での遺構確認のための精査、堆積状況を確認するためトレンチ壁面の精査を実施した（写真70）。また、一部で旧石器時代の包含層の有無を確認する目的で、深掘りを実施した。

③ 調査期間

平成23年8月25日（木）～9月2日（金）

④ 調査所見

○層序

近・現代に入って大幅な段造成がなされていたため、旧地形が残存する地区は認められなかった。造成は、ほとんどの地区で削平が主体であったため表土下がすぐに地山になる状況であった（巻頭図版3下）。深い谷地形にあたるT6のみに、2m以上の盛土が認められた（写真66）。

○遺構と遺物

遺構・遺物ともに認められなかった。

⑤ 今後の保護措置について

遺構・遺物がなく、包蔵地の拡大は認められなかった。地区全体が造成を受けていることもあり、これ以上の調査や包蔵地の拡大は必要ないと判断した。また、隣接する試掘9-2地区に関しても同様の状況であることから、試掘対象地から除外した。

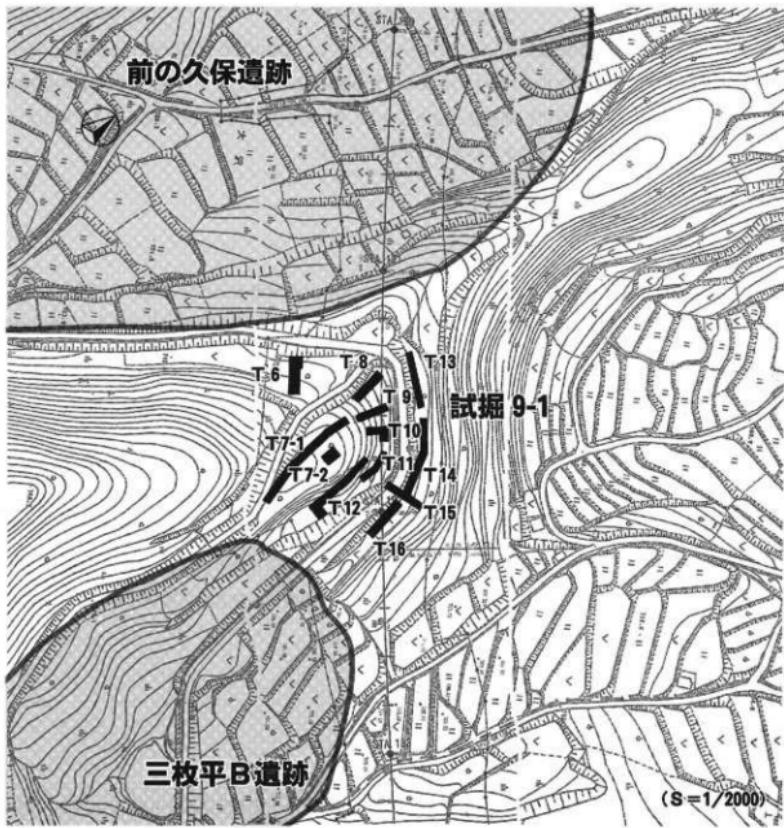


図14 三枚平B遺跡隣接地（試掘 9-1）



写真64 試掘9-1
遠景（北より）



写真65 試掘9-1
トレンチ6完掘（北より）

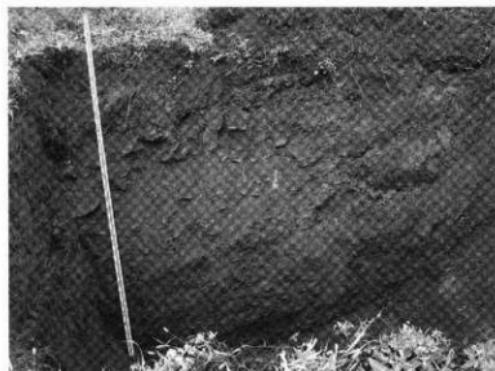


写真66 試掘9-1
トレンチ6東壁断面（西より）



写真67 試掘9-1
トレンチ7東壁断面（西南より）



写真68 試掘9-1
トレンチ8・9精査作業（西より）



写真69 試掘9-1
トレンチ12掘削作業（南より）



写真70 試掘 9-1
トレンチ12南壁精査作業（北より）



写真71 試掘 9-1
トレンチ14完掘（南より）

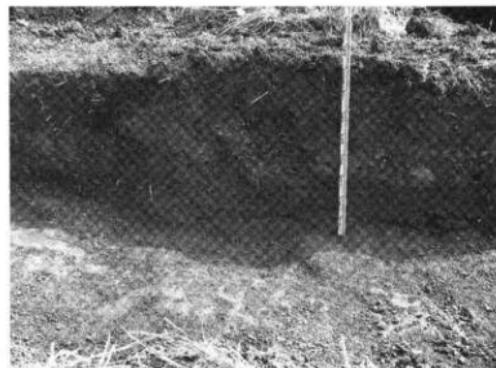


写真72 試掘 9-1
トレンチ14東壁断面（西より）

III 三遠南信自動車道建設予定地内の分布調査

1 概 要

(1) 三遠南信自動車道建設の経過

三遠南信自動車道は、長野県飯山市を起点に、静岡県浜松市北区引佐町東黒田の東名高速道路に至る延長約100kmの自動車専用道路である。

平成2年11月、中央自動車道西宮線山本JCTから喬木村喬木ICに至る延長22.1km区間の飯喬道路の基本計画が承認され、平成9年に整備計画承認を受けた。平成11年度から工事を開始した山本JCTから天竜峡ICまでの第1工区は平成20年4月13日に開通し、現在、天竜峡ICから飯田東ICまでの第2工区を施工している。

(2) 三遠南信自動車道建設予定地内の分布調査の経過

県教委は、基本計画承認を受け、平成6年度に飯田市山本から上久堅までの飯喬道路第1・2工区にあたるルート内の踏査を実施した。その結果、本発掘調査が必要な埋蔵文化財包蔵地と試掘調査により内容把握が必要な範囲を確定した。これを受け、平成9～11年度に実施した試掘調査では、飯田市山本地区の竹佐中原遺跡周辺及び同市上久堅地区の鬼釜遺跡周辺について本発掘調査範囲を確定した。

平成23年度は第3工区にあたる飯田東ICから喬木IC間の分布調査を実施した。

なお、本発掘調査は財團法人長野県文化振興事業団長野県埋蔵文化財センターが国土交通省中部地方整備局飯田国道事務所の委託を受けて実施している。平成23年度までに第1工区16遺跡、第2工区3遺跡の発掘調査が完了し、現在、飯田市上久堅地区の3遺跡について調査を継続している。

2 調査目的

飯田市上久堅地区及び下伊那郡喬木村の第3工区本線及び工事用道路の建設予定地で、埋蔵文化財の有無を把握するために分布踏査を行った。

3 調査組織

調査主体 長野県教育委員会

調査指導 長野県遺跡調査指導委員会

調査協力 飯田市教育委員会、喬木村教育委員会

国土交通省中部地方整備局飯田国道事務所

4 調査方法

該当範囲の踏査を行い、地形観察及び遺物の表面採集を実施した。

5 調査概要

調査地の地点及び所在地等については図15に示した。調査地の名称は、河川名称を付して表現した。

(1) 現況調査及び現地踏査

玉川右岸 沢筋に畑地が点在しているが、遺物は採集できなかった。

小手沢入口 崖錐地形の畑地があるが、遺物は採取できなかった（写真73）。

小手沢 CT98付近は峡谷のため、埋蔵文化財包蔵地の可能性は低い。小手沢を挟んで林道の対岸に滝と水神を祀った祠がある。道路建設に伴い景観が損なわれるおそれがある。

大入沢 沢筋に畑地が点在しているが、遺物は採集できなかった。CT128付近は峡谷のため、埋蔵文化財包蔵地の可能性は低い（写真74）。

大入沢入口 大入り沢沿いに果樹園・畑地に利用されている平坦地が広がり、果樹園の畦で黒曜石片を探取した。正面に風越山を臨む適地である。南側から山崩れが認められ包蔵地を覆っている可能性もある。工事用道路敷設時に注意を要する（写真75～77）。

富田沢川とウツギ沢の間 大入沢の氾濫によって形成された左岸の氾濫原は水田化されている。段丘上には宅地と畑地が混在する比較的なだらかな傾斜地で、秋葉道への通ずる街道筋である。遺物は採取できなかったが、古くから街道が通るなど開けた場所であり、埋蔵文化財包蔵地が存在する可能性がある（写真78）。

兩沢 CT155付近は峡谷のため、埋蔵文化財包蔵地の可能性は低い。

樽沢 峡谷のため、埋蔵文化財包蔵地の可能性は低い。

牛首沢 CT232付近は峡谷のため、埋蔵文化財包蔵地の可能性は低い。

小豆沢 CT267付近は峡谷のため、埋蔵文化財包蔵地の可能性は低い。

二日洞沢 CT308付近は峡谷のため、埋蔵文化財包蔵地の可能性は低い。

(2) 現地踏査のまとめ

木線横断部分はいずれも峡谷である。トンネル坑口は両側の斜面上部にあり、沢部分は橋脚で横断する計画である。そのため、埋蔵文化財包蔵地の存在は認めがたい。ただし、小手沢には滝や水神の祠があり文化的景観に留意する必要はある。

一方、工事用道路建設予定地のうち、富田沢川とウツギ沢の間の段丘面と、大入沢入口の左岸段丘上の緩斜面は、埋蔵文化財が包蔵されている可能性がある。今後、試掘調査を実施して、埋蔵文化財の有無及び範囲確認が必要と判断される。

Route 474

Routte

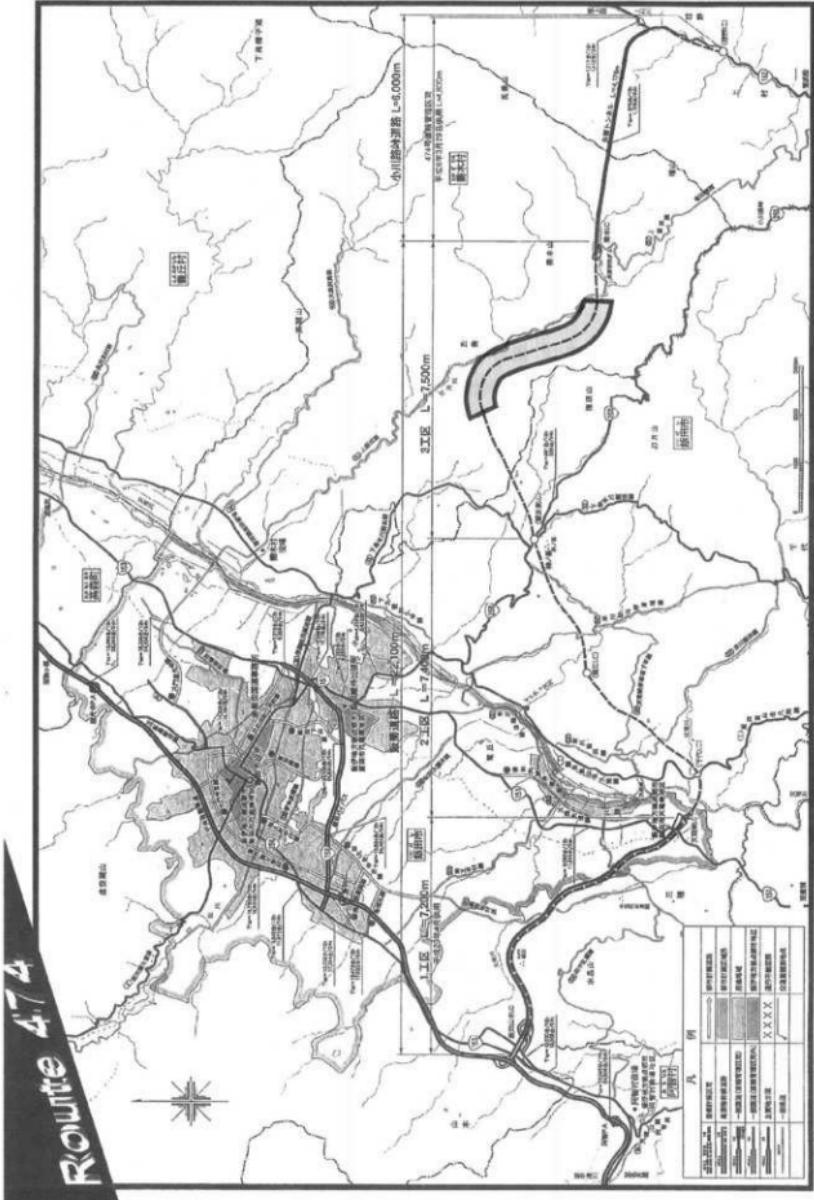


図15 三連南信自動車道 平成23年度路線図所 「三連南信自動車道 飯南道路」パンフレットより伝載)

（出典：国土交通省）



写真73 小手沢左岸畠地

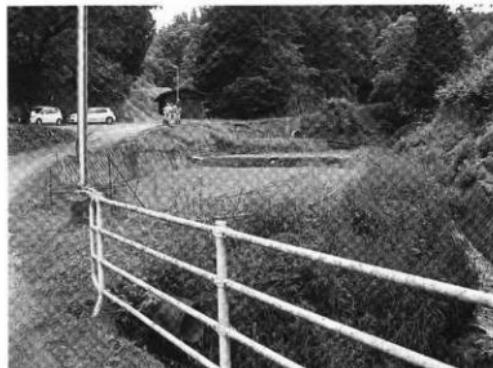


写真74 大入沢中流域



写真75 大入沢入口果樹園・畠地



写真76 大入沢入口黒曜石採取地点



写真77 大入沢入口石塔群



写真78 富田沢～ウツギ沢の畑地

IV 中央新幹線建設ルート上の分布調査

1 概 要

(1) 中央新幹線建設の経過

中央新幹線（リニア中央新幹線）は、平成23年（2011）5月に整備計画決定され、東海旅客鉄道株式会社（以下「JR東海」という。）が建設主体となった。高速輸送を目的とし、超電導磁気浮上式リニアモーターにより、東京都と大阪市を結ぶこととなる。

JR東海は、同年6月に「中央新幹線（東京都・名古屋市間）計画段階環境配慮書」を公表、9月に「中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価方法書」（以下「方法書」という。）を公告した。「方法書」のなかで、幅3kmの路線通過予定地と直径5kmの駅設置予定地が示された（図16）。

(2) 中央新幹線建設ルート上の分布調査の経過

「方法書」で示された幅3kmの路線通過予定地には8つの市町村がある。県教育委員会は、複数の市町村にまたがる広域的な事業に伴う埋蔵文化財の保護にあたることになっている。

平成24年度は、通過予定地の最東端にあたる大鹿村において、既存の遺跡地図をもとに埋蔵文化財包蔵地の範囲を再確認した。また、遺跡の密集度が高い飯田市と高森町分については、詳細分布調査を実施するにあたってベースとなる現況の遺跡分布図を作成した。

来年度以降は、これらの図面を元に、詳細分布調査を実施し、埋蔵文化財包蔵地を把握していく予定である。

2 調査組織

調査主体 長野県教育委員会

調査指導 長野県文化財保護審議会

調査協力 飯田市教育委員会、高森町教育委員会、大鹿村教育委員会

3 調査概要

大鹿村の遺跡地図中で、「方法書」に示された幅3kmの路線通過予定地に所在する大河内（おおこうち）城跡及び上藏（わぞ）遺跡の踏査を行った。

地形観察と遺物の表面採集を行った結果、両遺跡とも埋蔵文化財包蔵地の範囲の捉え方が不十分であることが確認できた。来年度以降、試掘調査を伴う範囲確認が必要である。

この他、飯田市、高森町、喬木村、農丘村について、県及び市町村指定文化財（遺跡）の所在と現状について、現地確認を実施した。

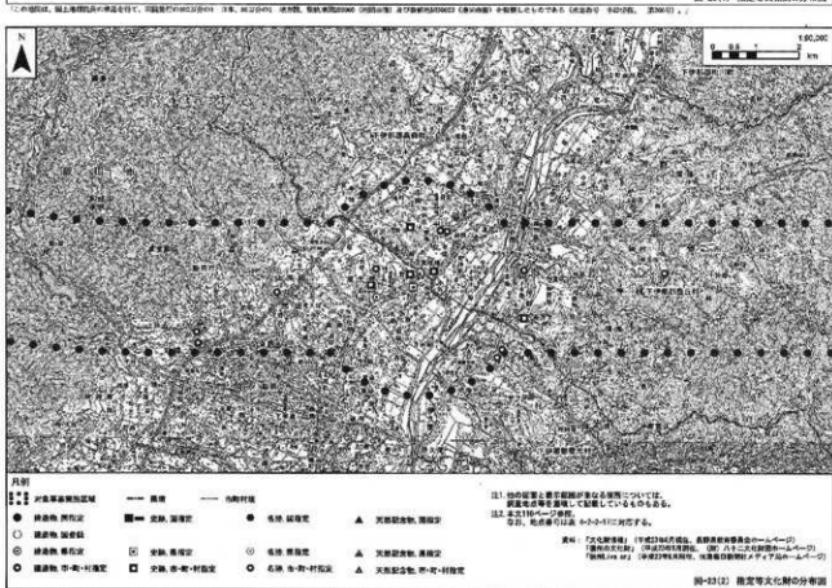
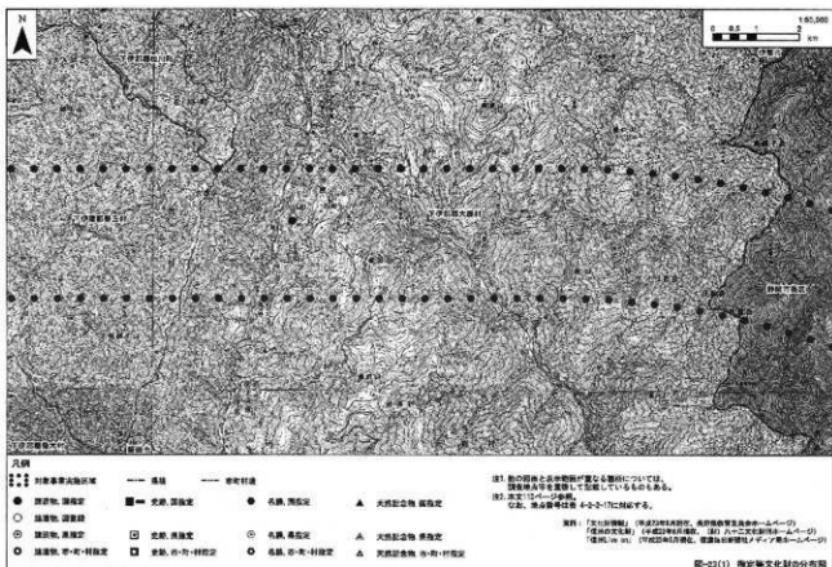


図16 中央新幹線環境影響評価方法書（長野県）に掲載された指定等文化財分布図（JR東海HPより転載）



写真79 飯田市座光寺地区から大鹿村方面を
望む（西より）



写真80 番木村指定史跡 郡1号墳
(南西より)



写真81 飯田市座光寺地区河岸段丘下の埋蔵
文化財包蔵地未確認地区（東南より）



写真82 飯田市恒川清水遺跡（西より）



写真83 飯田市県史跡高岡1号古墳
(南西より)



写真84 高森町指定史跡
武櫻地1号古墳（南西より）

おわりに

県教委では、これまでに高規格道路、新幹線、農業基盤整備事業、リゾート開発等、広域にわたる多種多様な大規模開発に伴って詳細分布調査を実施してきた。近年は、長野県と隣接県を結ぶ高速交通網の整備に先立ち、佐久地域と飯田・下伊那地域の調査が主体となっている。

本書は、その中でも中部横断自動車道に係る調査を主に報告を行った。今回の調査では、1箇所を除き遺跡の拡大や新発見には繋がらなかった。最も大きな理由は、大規模な開墾が近・現代に入ってから行われており、地形が大きく改変されてしまったことにある。弥生時代後期の集落遺跡である後沢遺跡と、清来寺古墳の中間地点にあたる試掘1では、搅拌された耕土の直下が堅い岩盤や古いローム層になっていた。本来、近世以前の人の営みが刻まれていた可能性が想定されたが、その痕跡すら見いだすことはできなかつたのである。

しかし、その他の複数地点で黒色土の残存が認められた点は、過去に草地化した時代があったことを示しており、人が関与したか、あるいは、人が関わりやすい状態であったことが判明した。遺跡とは認定できなかったが、試掘8では安定した黒色土中より、わずかながら遺物を採取することもできた。

また、試掘1の清来寺地籍では、黒色土の落ち込んだ溝が部分的に残存していた。遺物がなく、関連する遺構もないため、時代や用途を限定することはできなかつたが、今後、周辺地区の調査によって、性格を明らかにすることも可能であろう。

さらに、開発対象地外ではあるが、試掘6-1地家遺跡隣接地の尾根上には塚状の高まりが認められた。隣接する寺院（地家遺跡）に関連性を持つ尾根上の塚とすれば、今後、確認のための調査が課題となってこよう。

以上、遺跡の拡大や新発見には直接繋がらなかつたとしても、今回の試掘調査によって、過去の人間活動痕跡に近づき、いくつかの課題を得たことは大きな成果と考えている。

リニア中央新幹線や三遠南信自動車道については、来年度以降、詳細分布調査が本格化する予定である。当該市町村教育委員会と連携をはかりながら、埋蔵文化財をはじめ、各種文化財の保護に尽力していく所存である。

ふりがな	けんないいせきはっくつちょうさぼうこくしょ				
書名	県内遺跡発掘調査報告書				
副書名	遺跡詳細分布調査				
巻次	6				
著者名	長野県教育委員会事務局 文化財・生涯学習課				
編集機関	長野県教育委員会事務局 文化財・生涯学習課				
所在地	〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下692-2 TEL 026-235-7441				
発行年月日	平成25年(2013)年3月21日				
試掘調査対象地					
ふりがな	ふりがな	コード	経緯度	調査期間	調査原因
試掘調査場所	所在地	市町村	(世界測地系)		
ひがしやまいせきりんせつち	さくしこみやま	2017	北緯 36° 13' 44" 東経138° 26' 9"	平成22年 10月25日～11月2日	大規模開発事業に伴う遺跡詳細分布調査(試掘調査・踏査実施箇所)
東山遺跡隣接地 (試掘1北半部)	佐久市小宮山 419-1ほか				
せいらいじあとりんせつち	さくしこみやま	2017	北緯 36° 13' 39" 東経138° 26' 10"	平成22年 7月5日～7月9日、 11月4・5日	
清来寺跡隣接地 (試掘1南半部)	佐久市小宮山 528ほか				
こゆまのかみびいいせきりんせつち	さくしこみやま	2017	北緯 36° 13' 35" 東経138° 26' 10"	平成22年 7月5日～7月9日	
小山の神B遺跡隣接地 (試掘1南半部)	佐久市小宮山 622ほか				
まえやまじょうあとりんせつち	さくしまえやま	2017	北緯 36° 13' 21" 東経138° 26' 19"	平成22年 11月1日～11月5日	
前山城跡隣接地 (試掘3)	佐久市前山 825-2ほか				
ちけいせきりんせつち	さくしおおさわ	2017	北緯 36° 12' 41" 東経138° 27' 4"	平成24年 10月30日、11月19日	
地家遺跡隣接地 (試掘6-1)	佐久市大沢 681-9ほか				
おおさわやしきいせきりんせつち	さくしおおさわ	2017	北緯 36° 12' 27" 東経138° 27' 6"	平成23年 10月31日～11月2日	
大沢屋敷遺跡隣接地 (試掘7-2)	佐久市大沢 2183-1ほか				
まえのくほいせきりんせつち	さくしおおさわ	2017	北緯 36° 12' 27" 東経138° 27' 6"	平成23年 8月22日～8月25日、 平成24年8月27日・ 28日、10月30日	
前の久保遺跡隣接地 (試掘8-2・3)	佐久市大沢 1641-1ほか				
さんまいびらびいいせきりんせつち	さくしおおさわ	2017	北緯 36° 12' 11" 東経138° 27' 32"	平成23年 8月25日～9月2日	
三枚平B遺跡隣接地 (試掘9-1)	佐久市大沢 1352ほか				

県内遺跡発掘調査報告書

—遺跡詳細分布調査6—

発行日 平成25年3月

編集者 長野県教育委員会事務局 文化財・生涯学習課

発行者 長野県教育委員会事務局

〒380-8570 長野市大字南長野字幡下692-2

印刷者 有限会社 小池印刷

